

第 8 次芽室町行政改革大綱

【前期】 実施計画における平成 20 年度実施評価報告書

平成 21 年 12 月

芽室町行政改革推進委員会

1 評価にあたって

本委員会としては、これまで第7次行政改革大綱以前の推進について、町からの実施概況の説明を受け、内部評価に対して委員会での全体審議の中で、今後における改善点等を意見し、実効性に対する町民委員会としての役割を果たしてきた。

平成18年度を基点とした第8次行政改革の実施評価に当たっては、大綱で求められている評価を今後の改善、見直しにつなげることを念頭に、取り組みの1件1件について町民目線に立った評価に努めた。

第8次の行政改革では取り組み目標を数値化しており、達成状況を踏まえた年度目標に対する包括的な取り組み状況に対して、「取り組み不足」あるいは「十分」のような主観的判断により評価する方法で行った。また、各委員の多様な評価視点や考え方を極力活かすために、委員各自の判断により付けた評価点を合計し、単純平均したものを、本委員会における評価判定とした。

さらに、これら数値目標の達成度合いに対する評価とともに、取り組み姿勢や努力、成果に対する評価を意見として付すこととした。これは、多様な意見を持った各層の町民で構成する委員の自由な見解を集約し、本委員会としての総意評価を示すことで、次への改善につなげることを目的としたものである。

このような主観的な評価を行うため、事業概要については勿論のこと、具体的な取り組み状況の記載とともに、外部評価の1つの目安として、事前に行政自身における内部評価の実施を求め、評価資料として活用をした。

本委員会の評価点及び評価意見には、町にとって厳しいものもあると思われるが、町民目線ではそのような判断がなされていることを真筆に受け止め、多くの町民が納得する行政改革の推進と説明に努力されるよう望むものである。

2 評価の方法

今回本委員会において評価の対象となった項目は、「第8次行政改革前期実施計画」に記載の取組事項のうち、平成20年度に実施を目標とする項目39件の中から、これまで評価を実施していない取組、または、次年度以降も継続して実施する取組を評価対象とし、16件の取組事項について評価した。

評価は、町が作成した「進行管理及び評価票」と事業概要、取組状況及び内部評価の説明を受けて質疑を行い、委員ごとに各項目5段階評価で評価点を付け、合計点を単純平均したものを本委員会における評価とし、委員会総意の評価意見を付した。

評価点の考え方は以下のとおりである。

5点 【極めて有効なもの】

～ 取り組んだ結果、目標値（行革効果額を含む）を高水準でクリアしたものの。または目標以上を達成するために、極めて有効的な取り組みがなされたと評価するもの。

4点	【有効なもの】 ～ 5点の評価には達しないが、有効的な取り組みであると評価するもの。
3点	【及第点を付けられるもの】 ～ 目標達成のために努力をしていると評価するもの。
2点	【不十分なもの】 ～ 目標達成のための取り組みとして、少し努力不足だと評価するもの。
1点	【極めて不十分なもの】 ～ 目標達成のための取り組みとしては極めて不十分であり、改善が必要であると評価するもの。

3 評価の結果

(1) 評価の概要

16項目の判定結果は、別紙「平成20年度実施の評価結果表」のとおりである。

その内訳は、以下のとおりであり、16項目平均では3.58点となった。

評価点数 = 5点	0項目
評価点数 = 4点以上～5点未満	5項目
評価点数 = 3点以上～4点未満	9項目
評価点数 = 2点以上～3点未満	2項目

取り組みが不十分なものとして2点台の評価をした項目は、業務処理に係る標準手順書の作成、住基カードの高度利用による電子サービスの導入である。1項目目の標準手順書の作成は、職員自身の業務効率化に直接結びつくものでありながら取り組みが遅れている。業務の標準化は、町民に対しても行政サービスの安定的な提供が期待できる取組なので、目標達成に向けて積極的かつ主体的に取り組まれることを強く要望する。また、2項目目については、住基カードは利用するメリットが見出せず、また、サービスの全容も見えない。これらの利用価値について町民に広く啓蒙し、利便性の高い行政サービスの存在を周知されるよう要望するものである。

(2) 各項目の評価

評価点とは別に、各項目の評価意見を「結果表」に記載しているが、次の4項目は本委員会の中で特に重点的に議論されたものである。「結果表」の記載とともに平成21年度以降評価意見を反映した取り組みがなされるよう留意されたい。町民による外部評価が、今後芽室町の行政改革の推進に向けて役立つことを期待するものである。

	評価点	評価コメント
01-02-02 業務処理にかかる標準手順書の作成	2.4	マニュアルの作成は、職員自身の仕事、事務方法のあり方であるので、積極的に取り組むべき。町民のためにも、できるだけ早期の達成を求めらる。
01-06-02 職員研修基本方針及び研修計画の策定・公表	3.7	町づくりの意識改革を高めるためにも、更なる研修受講率の向上を求めるとともに、受講したことが、町民、職員にフィードバックされる仕組みが必要である。

02-05-03 水道使用料収納率の向上	3.1	滞納常習者に対し、納入の必要性や大切さを伝えるとともに、口座振替、コンビニ納付を勧めるなど積極的に取り組むこと。
02-05-04 学校給食費収納率の向上	3.3	滞納者が増えないよう、早期の段階で対処すべき。収納率向上に向け、更なる努力を求める。

(3) 評価経過

○第1回：平成21年10月21日（水）午後7時～午後9時（10名出席）

- ・平成20年度取組概要、推進状況の確認
- ・評価方法について
- ・評価の実施 ～ 4項目

○第2回：平成21年11月4日（水）午後7時～午後9時（10名出席）

- ・前回実施分の評価意見について
- ・評価の実施 ～ 6項目

○第3回：平成21年11月12日（木）午後7時～午後9時（9名出席）

- ・前回実施分の評価意見について
- ・評価の実施 ～ 6項目
- ・評価報告書（案）について

4 評価委員（行政改革推進委員会委員）

（敬称略、会長・代理以下氏名順）

会 長 鈴木 哲也
 会長代理 谷口 峰子
 委 員 小笠原 等
 " 川原 美穂恵
 " 飛田 利栄子
 " 中尾 八重子
 " 福井 憲夫
 " 堀井 和宏
 " 正木 俊二
 " 柳原 順郎
 " 渡邊 洋志

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

01-02-02	業務処理に係る標準手順書の作成	内部評価	C
概要	窓口業務における統一した対応や、職員異動による業務停滞を解消し、安定した行政サービスのため、業務手順のマニュアル化を推進する。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
各課の個別業務からマニュアル化対象業務の抽出取りまとめ標準様式、仕様を作成（H20年度取組目標なし。上記はH19年度の取組目標）	業務処理標準手順書の作成に向け検討。各業務担当者が随時入力・修正でき、庁内で手順書を共有できるツールをグループウェア上で試作した。	マニュアル作成は、職員自身の仕事、事務方法のあり方であるので、積極的に取り組むべき。町民のためにも、できるだけ早期の達成を求める。	2.4 評価委員10人 [5点] 0人 [4点] 0人 [3点] 4人 [2点] 6人 [1点] 0人 計 24
		その他個別意見 担当の責任明確化、期日設定の希薄さが散見される。	

01-03-01	職員定数適正化計画の見直し	内部評価	B
概要	業務構造改革成果の反映、特別養護老人ホーム民営化の影響、団塊世代の退職による年齢構成の歪みを視野に、平成16年度に策定した「職員定数適正化計画」を見直す。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
退職者補充採用抑制の実施 職員定数適正化計画の年度別目標職員数見直し *H20.4採用予定=2、H21.3退職予定=10 *人件費削減の年度効果額 6名(8-2) × 3年=62,298千円	新規採用者 3名増 *当初予定2名 H20.4/1、7/1採用5名 退職者 4名増 *当初予定10名 H21.3.31まで退職14名 人件費削減の年度効果額 7名(12-5) × 3年=72,681千円	職員の削減が、役場全体のレベルダウンを招くことがないように、また、まちづくりの継続性が確保できるよう、世代間バランスへの配慮が必要である。	3.6 評価委員10人 [5点] 0人 [4点] 6人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 36
		その他個別意見 専門性のある若い優秀な人材の採用を望む。	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

01-04-03	特別養護老人ホーム民営化に伴う介護職等の退職金特例加算の制度化	内部評価	B
概要	特別養護老人ホームの民営化に伴う介護職等の処遇、及び町全体の職員定数への影響を考慮して、職種、期間を限定した退職時特例加算の制度化を実施する。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
制度の適用	「芽室町特別養護老人ホーム民営化に伴う職員退職実施要項」を作成し、平成21年3月末退職者7名に適用した。	民営化に伴い退職された職員の処遇を考慮すると、この取り組みは妥当である。	4.1 評価委員10人 [5点] 2人 [4点] 7人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 41
		その他個別意見	

01-06-02	職員研修基本方針及び研修計画の策定・公表	内部評価	C
概要	人材育成基本方針を受けて、職員研修の基本方針を策定・公表する。また、年間研修計画を職員に事前公表して、職員の研修機会を確保する。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
職員研修計画に基づく職員研修の実施 平成21年度研修計画の策定 職員周知 平成21年度予算に反映	職員研修計画は人材育成基本方針と併せて作成のため未作成。 4月中旬に公募型研修募集、6月上旬に当年度研修実施計画案を提示した (H20年度 21種類の研修に延べ434人参加) 研修対象者に早期通知により受講率向上を図るも、満足な実績ではない。	町づくりの意識改革を高めるためにも、更なる研修受講率の向上を求めるとともに、受講したことが、町民、職員にフィードバックされる仕組みが必要である。	3.7 評価委員10人 [5点] 1人 [4点] 5人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 37
		その他個別意見 上からの指示と同時に、自発的に受講できるシステムを作ってはどうか。 人事考課への反映を強調しすぎると、参加だけして実益がなくなる。 研修の受講率が上がっている。職員研修の必要性が理解されつつある。 研修参加者へのポイント制を導入してはどうか。逆に、参加しなかった者には、理由書を提出させるなど 研修後に報告書を提出させるなどして、習得度合いを確認できる仕組みが必要である。	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

02-04-01	財政基本計画の策定	内部評価	B
概要	町の財政状況・課題を的確に把握し、毎年財政基本計画の見直し策定を行う。さらに、町財政の態様を明確にするため、各種財政力指数予測と健全指数維持の取組を基本計画の中で示す。また、見直しについて公表に努める。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
第4期総合計画に基づく財政基本計画の見直し 第4期総合計画に基づく見直しの公表	第4期総合計画に基づき実行計画と連動した芽室町財政計画(H21～H23)を策定(H20.11) 町ホームページに総合計画の参考資料として公表(H20.11)	財政の健全化に積極的に取り組まれている。今後においても健全性の維持に努力されるよう期待するものである。	4.1 評価委員10人 [5点] 1人 [4点] 9人 [3点] 0人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 41
		その他個別意見	
02-04-02	特別会計及び事業会計への繰出金削減	内部評価	B
概要	特別会計、事業会計の独立採算制の原則に基づく自立した財政運営と、実質公債比率への影響等を回避するため、特別会計等への基準外繰出金の削減を実施。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
削減実施 *各特別会計と事業会計の財政計画、経営健全化計画との擦りあわせ。	H20決算 繰出金総額 1,119,076千円 H19対 318,339千円 22.1%	細部にわたる努力が認められる。今後においても、さらなる町財政把握に努めていただきたい。	4 評価委員10人 [5点] 1人 [4点] 8人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 40
年度効果額：H18の特別会計・事業会計に対する一般会計繰出金総額1,501,540千円×0.05=75,077千円	繰出金削減の平成21年度当初予算化を実施 公債費負担軽減を目的に「公的資金補償金免 除繰上償還」の取組み 病院事業会計(H20)	その他個別意見	
H19決算 1,437,415千円			

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

* 所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

02-04-04	介護保険特別会計財政計画の策定	内部評価	B
概要	地域包括支援センターと連携を強化した介護予防事業等の推進により、高齢者の健康維持、介護度の進行防止を図ることで、介護給付費を抑制するなど、介護保険事業計画と整合性を持った財政見通しを明確にし、一般会計繰出金の抑制を目的とした中期財政計画を策定する。		
平成20年度の実施状況	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
計画の策定 繰出金の抑制による予算化	平成21年3月に第4期介護保険事業計画を策定 上記計画に基づく繰出金を予算化	評価意見	評価点数 付点内訳
		将来に負担を課すことのないよう、高齢化が進む状況を的確に見極め、堅実に進めてほしい。財政を圧迫しない方向性も検討が必要である。	3.9 [5点] 0人 [4点] 9人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 39
		その他個別意見 民間に委ねることが可能なものはないか、検討してほしい。	
02-04-10	公共工事コスト縮減行動計画策定	内部評価	B
概要	社会資本が持たなければならない品質や機能を確保した中で、公共工事のコスト縮減に取り組み、財政資源の有効活用を図る。		
平成20年度の実施状況	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
芽室町公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定 関係課による縮減行動協議	芽室町公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定 関係課による縮減行動協議 予算額880,040千円 設計額850,728千円 年間効果額29,312千円 縮減率3.33% (発注件数83件)	評価意見	評価点数 付点内訳
		策定された計画は、優れた内容なので、フォローアップなど管理体制を充実させ、計画どおり実行されたい。	3.7 [5点] 1人 [4点] 5人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 37
		その他個別意見 さらにコスト削減に努められたい。	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主體的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

02-04-11	都市計画税の導入	内部評価	B
概要	接続可能な魅力的な都市造りのため、道路、公園緑地、上下水道、土地区画など都市計画事業の受益者に対する負担として、都市計画税を導入。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
平成20年4月1日から導入 税率0.1% 平成23年度まで同率で課税 年度効果額～ 平成20年度：0.1%課税額=53,402千円	平成20年度賦課実施（税率0.1%） 賦課件数 5,358件、課税額59,408千円 収入済額58,844千円	町内の整備事業に充てられる税であるため、町の税収の確保方法として有用であると評価する。魅力ある町づくりに活用されたい。	4 評価委員10人 [5点] 2人 [4点] 6人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 40
		その他個別意見	
02-05-02	町税収納率の向上	内部評価	C
概要	自主財源である税の確保は、町政執行の根幹を成すものであり、町民の快適で豊かな生活を目指すまちづくりに必要不可欠です。このため、毎年度「町税収納運営方針」を定め、計画的な収納率向上に努める。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
平成20年度町税収納事務運営方針の策定と実施 実績評価と見直し 20年度目標 現年度分99.2% 滞納繰越分17.1% 計97.2%	収納率 達成率0% 現年度 99.0% 滞納繰越18.2% 計96.8% 行政サービス制限措置ゼロ 達成率3.8% 措置件数26件（解除12件） 口座振替率 達成率68% 目標60%に対し平成20年度末41%	収納率向上に向けて、更なる工夫が必要である。口座自動振替を促進する方策を検討されたい。	3.1 評価委員10人 [5点] 0人 [4点] 2人 [3点] 7人 [2点] 1人 [1点] 0人 計 31
		その他個別意見	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

02-05-03	水道使用料収納率の向上	内部評価	C
概要	使用料収入の向上が、水道事業経営の健全化と水道水の安定供給、良好な生活環境につながり、計画的な収納率の向上に取り組む。		
平成20年度取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
平成20年度収納率目標 現年度+滞納繰越分 計94.3%(上水) 現年度+滞納繰越分 計93.7%(下水) 取組実施評価と見直し 口座振替納入及びコンビニ納付の啓発、 給水停止事務の強化	収納率 上水=現年96.3% 滞繰26.5% 下水=現年98.5% 滞繰19.4% 口座振替率(上下水)~75.85%(目標80%) 口座振替件数60,061件/調定件数79,186件 コンビニ納付率(金額) 上水=現年6.70% 過年33.33% 下水=現年3.93% 過年52.42% " (件数) 9,699件÷79,186件=12.24% (達成目標10%) H20年度給水停止措置なし	滞納常習者に対し、納入の必要性や大切さを伝えるとともに、口座振替、コンビニ納付を勧めるなど積極的に取り組むこと。	3.11 評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 2人 [3点] 6人 [2点] 1人 [1点] 0人 計 28
		その他個別意見 努力のあとは認められる。	

02-05-04	学校給食費収納率の向上	内部評価	C
概要	学校給食原材料費に対する費用負担の原則と保護者間の不公平是正のため、計画的な収納率向上に努める。		
平成20年度取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数 付点内訳
平成20年度収納率目標 現年度分 99.0% 滞納繰越分20.0% 取組実施評価と見直し 目標収納率達成の取組実施	収納率 達成率0% 現年度分 98.2% 滞納繰越分14.9% 計 92.7% 口座振替 達成率90.3% *目標率75% H20実績67.7% (1,425件中965件) *就学援助分(194件)を除いた場合78.4%	滞納者が増えないよう、早期の段階で対処すべき。収納率向上に向け、更なる努力を求める。	3.33 評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 3人 [3点] 6人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 30
		その他個別意見 民事手続きなど、法的措置も必要ではないか。	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1~5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

02-11-01	住基カードの高度利用による電子サービス導入		内部評価	C
概要	個人認証等安全性の高い住基カードの多目的利用により、カード普及を図るとともに、電子申請、施設予約、電子入札など電子サービスを導入する。			
平成20年度の取組目標		平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
			評価意見	評価点数
電子サービス一部稼働 (施設予約、電子調達) 住基カード発行目標：68枚		施設予約サービスの説明会、関係課協議を実施 (平成20年10月24日：産業振興課、社会教育課) ～平成21年度早期のデモ利用実施を予定する ～指定管理者の業務利用も関係課内で検討する H20住基カード発行数：73枚(累計165枚)	住民サービスへの全容が見えない。利用におけるメリットなどPRが必要である。	2.78
			付点内訳	
			評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 0人 [3点] 7人 [2点] 2人 [1点] 0人 計 25	
			その他個別意見	
02-11-02	芽室町ホームページを利用した各課情報の提供		内部評価	B
概要	芽室町のホームページに各課自らが情報発信するページを作成し、各課が持つ事務事業・施設情報をタイムリーに町民へ提供します。			
平成20年度の取組目標		平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
			評価意見	評価点数
(1) 一部稼働 現在と目標 現在と目標		知りたい情報にアクセスしやすくするために、ホームページのトップページのリニューアルを行った(庁内プロジェクトを立ち上げリニューアル画面を検討)。各課のホームページへの情報掲載について、更新方法を変更し、平成21年4月1日から、各課が直接委託業者に更新指示を出すこととした。	各課の情報提供方法としてダイレクトで有効である。	3.89
総務課 商工都市振 企画財政課 建設水道課 税務課 病院庶務課 住民生活課 病院医事課 保健福祉課 学校教育課 特養 × 社会教育課 農林課 議会事務局 農業委員会				評価委員9人 [5点] 1人 [4点] 6人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 35
記号の説明 : 広報情報係でHP作成 : 自課で掲載 : 自前でHP作成			その他個別意見	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

* 所管課の主体的な評価を示すもの

【第8次行政改革】 平成20年度実施の評価結果表

03-01-01	行政評価システムの導入	内部評価	B
概要	費用対効果やまちづくりの方向性を明確にし、効率的で質の高い行政実現のため、現在実施する事務事業評価を施策評価、政策評価に発展させる。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数
施策評価の実施	行政評価システムの確立 H21からの施策評価、外部評価（第三者評価）実施に向けて、システムを検討し、方向性を定めた。 施策評価 施策評価については、第4期総合計画の進行管理の観点から、平成21年度実施とした。	施策の状況と今後の予測を把握・分析することは、とても重要である。ぜひ評価システムの確立を達成してほしい。	3.56
		付点内訳	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 5人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 32
		その他個別意見	
03-03-01	各種審議会の会議録等の公表	内部評価	B
概要	町政への町民理解と信頼性、透明性確保を目的に、各種審議会の積極的な公開を実施。		
平成20年度の取組目標	平成20年度の実施状況	行政改革推進委員会評価	
		評価意見	評価点数
ホームページの作成 町民、職員周知 実施	各種審議会の会議録の町ホームページの公開 平成20年度においては、「文書」での会議録公開を徹底し、芽室町ホームページ上の町民参加手続きのコーナーにおいて審議会会議録の公開を実施した（公開状況は73.5%）。 「動画」「音声」などによる公開 平成21年度以降に検討を進める。	議事録公開は、町政の透明性を確保する手段として有効であると評価する。	4
		付点内訳	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 9人 [3点] 0人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 36
		その他個別意見	

【評価点】5点[極めて有効なもの]、4点[有効なもの]、3点[及第点を付けられるもの]、2点[不十分なもの]、1点[極めて不十分なもの]

* 評価点数は、各委員が1～5点を付けた平均の点数

【内部評価】A[計画以上にできた]、B[計画どおりできた]、C[できなかった]、D[取組しなかった]

*所管課の主体的な評価を示すもの